特殊詐欺防止対策として有効な「自動録音機能付電話機」

の購入補助制度のお知らせ（兵庫県くらし安全課）

県内では、「還付金詐欺」や「架空料金請求詐欺」などの特殊詐欺による被害が、過去最悪のペースで増加しています。

【R5年（確定値）】

 被害件数1,224件、被害額21.8億円（いずれも過去最多）

 被害者の約８割が65歳以上の高齢者であり、また、犯人からのアプローチの約６割が固定電話によるものです。

そこで、兵庫県では、65歳以上の方を対象として、特殊詐欺防止に効果のある「自動録音機能付電話機」等の機器購入に対する補助事業を実施しています。

この電話機は、電話をかけてきた相手に警告アナウンス（この通話は防犯のため録音されています、等）が流れた後に、操作することなく自動で通話が録音ができるもので、犯人撃退に極めて有効です。

 ぜひ、会員、従業員、組合員等の皆さまにこの補助制度をご案内いただき、65歳以上のご家族や、お知り合いの方への活用をお勧めしていただきますようお願いいたします。

 １台でも多くの電話機が普及し、特殊詐欺の被害が減るよう、皆さまご理解、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

■「自動録音電話機購入補助制度」の概要

　【対象者】

 県内在住の65歳以上の方

 【補助上限額】

 自動録音電話機：１万円

　　 外付け録音機 ：５千円

 【その他】

 お住まいの市町からの補助となりますので、制度の詳細については各市町の担当窓口、または県コールセンターまでお問い合わせください。

■各市町のホームページや担当窓口の一覧

　<https://web.pref.hyogo.lg.jp/kf13/tokusagi.html>

■お問い合わせ

　自動録音電話機購入補助事業コールセンター（兵庫県くらし安全課内）

　TEL：078-362-3225